

令和5年第6回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月30日(金) 午後1時30分から午後1時45分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会 長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	川島 史伸 高田 秋光
第 2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、清水野主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 清水野主事
第 5	議事参与の制限	なし
第 6	報告第7号 農業者年金 (新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について	
第 7	議案第20号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局（清水野）	<p>只今から、令和5年第6回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会長（水谷）	<p>お疲れ様です。本日議案は少ないですが、終了後農地パトロールもありますので、よろしく申し上げます。</p>
議長（会長）	<p>これより令和5年 第6回農業委員会総会を開催致します。</p>
議長	<p>日程第1 会議録署名委員の選出について 川島委員・高田委員をお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与（續木）	<p>地方創生臨時交付金を活用した価格高騰対策の一環として、町民1人当たり5,000円の地域振興券の発行を行います。8月初旬を目途に配布を予定しておりますので、有効に活用願います。</p> <p>以上農政報告と致します。</p>
議長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。</p> <p>【4ページ朗読】</p>
議長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限はありません。</p> <p>それではこれより、報告1件、議案1件の審議に入ります。</p>

議長

日程第6 報告第7号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について、説明願います。

事務局

5 ページをお開き下さい。

報告第7号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙の者に係る農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和5年6月30日提出

次のページをご覧ください。

老齢年金番号 148

氏名

生年月日 昭和34年5月10日

進達日 令和5年5月19日

年金加入期間 平成14年1月1日～令和元年5月9日

64歳繰上による裁定請求です。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

日程第7 議案第20号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、最初に5-売-15説明願います。

事務局

7 ページをご覧ください。

議案第20号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の

規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和5年6月30日提出

次のページをご覧ください。

番号 5-売-15

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和5年7月3日です。

対価の支払期限は、令和5年11月20日です。

売買価格は、5,500,000円です。

土地の所在は、岩村41番2 外1筆、

田が2筆で 面積は44,177 m²となっております。

資料の1ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号5-売-15承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号5-売-15について承認いたします。

次に番号5-売-16について説明願います。

事務局

次のページをご覧ください。

番号 5-売-16

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和5年7月3日です。

対価の支払期限は、令和5年11月20日です。
売買価格は、12,501,000円です。
土地の所在は、碧水149番4外10筆、
田が10筆、畑が1筆で面積は59,362㎡となっております。
資料の2ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号5-売-16、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号5-売-16について承認いたします。
日程第7 議案第20号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する
法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により改正前の農業経営
基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については
全て承認といたします。

以上で第6回農業委員会総会を終了致します。

